

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年6月1日

水 曜 日

第 4062 号

目 次

告 示

- 保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 1
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 2

公 告

- 土地改良区の役員の就退任 3
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 6

告 示

富山県告示第271号

保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について

森林法施行令（昭和26年政令第 276号）第 4 条の 2 第 3 項の規定により、平成28年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成28年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

単 位 区 域 名	保 安 林 の 種 類	皆伐の面積の限度（ヘクタール）
小 川	水源かん養保安林	174.96
	土砂流出防備保安林	267.62
黒 部 川	水源かん養保安林	291.00
	土砂流出防備保安林	1,111.34
片 貝 川	水源かん養保安林	267.28
	土砂流出防備保安林	428.06

早 月 川	水源かん養保安林	219:70
	土砂流出防備保安林	231:64
常 願 寺 川	水源かん養保安林	392:56
	土砂流出防備保安林	553:80
神 通 川	水源かん養保安林	667:26
	土砂流出防備保安林	505:90
	干害防備保安林	5:92
庄 川	水源かん養保安林	287:06
	土砂流出防備保安林	1,026:20
城 端 地 区	水源かん養保安林	171:48
	土砂流出防備保安林	50:76
小 矢 部	水源かん養保安林	374:14
	土砂流出防備保安林	48:74
氷 見 地 区	水源かん養保安林	14:15
	土砂流出防備保安林	3:54
計	水源かん養保安林	2,859:59
	土砂流出防備保安林	4,227:60
	干害防備保安林	5:92
合 計		7,093:11

富山県告示第272号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

砺波市土地改良区から申請のあった庄下東部1期地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成28年5月20日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成28年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

平成28年6月3日から

平成28年7月1日まで

3 縦覧の場所

砺波市役所

~~~~~  
公 告  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

朝日町土地改良区の役員であった次の者が平成28年4月26日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	鹿 熊 正 一	下新川郡朝日町殿町 1495番地
同	大 森 雅 昭	同 同 南保 5114番地
同	澤 田 忠 男	同 同 月山 887番地
同	近 藤 辰 敏	同 同 桜町 1195番地
同	清 水 正 雄	同 同 金山 481番地
同	藤 田 量 司	同 同 三枚橋 140番地
同	高 松 均	同 同 下山新 596番地
同	平 野 幸 一	同 同 道下 1024番地 2
同	坂 口 齊	同 同 南保 211番地 1
同	水 島 善 成	同 同 境 1235番地

同	藤田進一	同	同	舟川新	479番地
同	蓬澤博	同	同	山崎	1539番地
同	七澤勘一	同	同	山崎新	98番地1
同	越坂邦夫	同	同	横尾	490番地
同	石橋昇	同	同	大家庄	1167番地
監事	大井光男	同	同	藤塚	413番地
同	中野由晴	同	同	山崎	4453番地2

土地改良区の役員の就任

朝日町土地改良区の役員に次の者が平成28年4月27日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年6月1日

富山県知事 石井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	鹿熊正一	下新川郡朝日町殿町 1495番地
同	大森雅昭	同 同 南保 5114番地
同	近藤辰敏	同 同 桜町 1195番地
同	清水正雄	同 同 金山 481番地
同	平野幸一	同 同 道下 1024番地2
同	蓬澤博	同 同 山崎 1539番地
同	越坂邦夫	同 同 横尾 490番地
同	數家善繼	同 同 月山新 237番地
同	道用利雄	同 同 南保 3756番地2
同	竹内康博	同 同 笹川 999番地
同	上不一夫	同 同 山崎 4301番地
同	大久保美次	同 同 大家庄 843番地
同	水井建松	同 同 不動堂 190番地
同	吉田武久	同 同 窪田 481番地

同	小川	稔	同	同	野新	25番地
監事	水島	行雄	同	同	宮崎	1352番地
同	小川	雅幸	同	同	下野	203番地
同	秋山	秀樹	同	同	山崎	5279番地

土地改良区の役員の就任

常願寺川沿岸用土地改良区連合の役員に次の者が平成28年4月25日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年6月1日

富山県知事 石井 隆一

職名	氏名	住所
理事	野澤幸雄	中新川郡立山町浦田 1193番地

土地改良区の役員の退任

射水平野土地改良区の役員であった次の者が平成28年4月30日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年6月1日

富山県知事 石井 隆一

職名	氏名	住所
理事	安井孝幸	高岡市下牧野 990番地

土地改良区の役員の退任

新保用土地改良区の役員であった次の者が平成28年4月26日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告

する。

平成28年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	稲 葉 博 芳	富山市吉倉 120番地

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成28年 6 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
ノート型パソコン 一式
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成28年 9 月 1 日から平成33年 8 月31日（60箇月）
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 借入条件
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第 151号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格

の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成28年富山県告示第151号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成28年6月1日から同年7月4日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成28年6月14日 午前10時
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札書の提出期限

平成28年7月11日 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成28年7月26日 午前11時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説

明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Notebook Computer, one set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on July 11, 2016
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

平成28年6月1日印刷発行

発 行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号
電話富山 076—444—3153番
